

令和元年度 世羅町商工会 経営支援メニュー

小 「小規模事業者」対象（常時雇用する従業員数 20 名以下、商業サービス業は 5 人以下）

こんなとき	支援内容	要件(抜粋)
新規創業 (第二創業) したい 	創業助成金 小 創業計画書に基づき創業に必要な費用の【最大50万円】を助成します 補助率 1/2 1事業者1回限り 【世羅町商工会新規創業支援助成金】	<ul style="list-style-type: none"> ●世羅町内において新たに創業を志す者(申請時において創業に関する諸手続きが未着手であること) ●創業後、世羅町商工会員になること ●創業日から3年間、創業地で営業を継続すること 【対象経費】開業費・販売促進費・備品費・設備費
	利子補給 新規創業資金を借入した場合 【年1.50%】の利子補給を行います 年間最大10万円、3ヶ年分 【世羅町新規創業資金利子補給金】	<ul style="list-style-type: none"> ●「世羅町商工会新規創業支援助成金」を利用した者で、日本政策金融公庫、または市中金融機関等から新規開業資金等の貸付を受けた者 ●借入金の返済に遅延・未納等がないこと
後継者に 引継ぎたい 	後継者育成 事業主の後継者、事業承継者に対し月額【最大5万円】×12ヶ月分の人件費を助成します 1事業者1人限り 【世羅町商工会人材育成助成金:後継者育成雇用支援】	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用時において世羅町内に住所を有する 45 歳未満であり、事業後継予定者であること ●申請時において採用後 12 ヶ月以内であること ●雇用保険等に加入し、交付終了の翌月から2年以上正社員等として継続して雇用すること
	事業承継 小 事業承継計画に基づき事業承継に取り組む経費の【最大30万円】を助成します 補助率 2/3 1事業者1回限り 【世羅町商工会事業承継支援助成金】	<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継計画を策定し、取り組む事業であること ●申請日の前後1年の間に事業承継を行うこと 【対象経費】店舗の全部又は一部の改修に要する経費、屋外広告物(看板、サイン等)の制作設置に要する経費
経営課題を 解決したい 	研修会受講 各種研修会等にかかる受講料の【2/3の金額】を助成します 1事業者あたり年間最大6万円 【世羅町商工会人材育成助成金:研修等受講支援】	<ul style="list-style-type: none"> ●事業主または従業員等が技術の習得及び資格取得のために各種研修会・講習会を受講する場合 ●受講前に申請を行うこと 【助成対象者】事業主、専従者、従業員 【対象経費】受講料、書籍代
	専門家派遣 経営上の諸問題に対処するため各分野に精通した専門家を派遣しその費用の一部を助成します 【世羅町商工会人材育成助成金:専門家派遣支援】	<ul style="list-style-type: none"> ●経営課題の解決に専門家の支援を要する場合 ●派遣前に申請を行うこと ●謝金・交通費を世羅町商工会人材育成助成要綱に定めた額により専門家に対して直接支給
売上拡大を 目指して 取組みたい 	持続化支援 小 経営計画に基づく「生産性向上」または「販路開拓」の取り組みに対し【最大30万円】補助率 2/3 を助成します 【世羅町商工会持続化支援助成金】	<ul style="list-style-type: none"> ●事前に「生産性向上」または「販路開拓」に資する事業計画を策定し、取り組むもの ●助成あたっては事業計画書の審査を行う 【対象経費】機械装置等費、広報費、展示会出展費、旅費、開発費、外注費、専門家謝金等
	販路拡大 小 産業見本市等へ出展する経費の一部を【県内最大3万円】【県外最大10万円】助成します 補助率 1/2 年2回まで 【世羅町商工会販路拡大支援事業助成金】	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模事業者が主体となって研究開発した新技術や新製品、または主力商品の販路拡大に資する取組みであること ●見本市、展示会、博覧会、商談会、物産展等 【対象経費】小問料、小問装飾費、備品借入料、製品運搬料
運転資金 設備資金 を借りたい 	融資の斡旋 利子補給 世羅町預託融資 【世羅町内の広島銀行・もみじ銀行・両備信用組合】 原則【信用保証付き】の融資制度で、完済まで利子補給が受けられます。 貸付利率(年) 1.40% そのうち世羅町利子補給(年) 1.40% 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】最長10年(据置最長1年)	
	小 マル経融資(小規模事業者経営改善資金) 【日本政策金融公庫】 商工会の推薦により【無担保】【無保証人】で利用できる国の融資制度です。 貸付利率(年) 1.21% (H31.4.1現在) そのうち世羅町利子補給(年) 1.00% 【融資限度額】 2,000万円【返済期間】運転資金/最長7年・設備資金/最長10年(据置最長2年)	